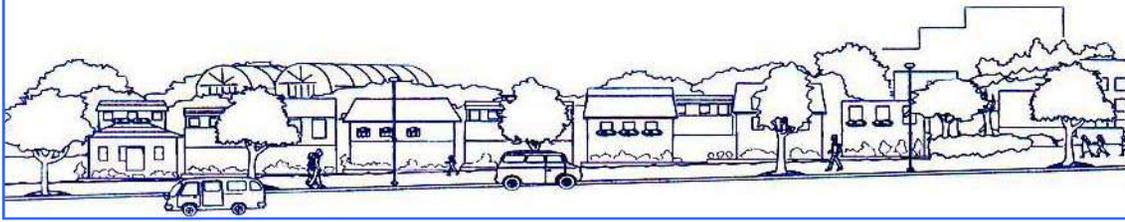




# 江戸川沿川 篠崎公園地区



## 土地区画整理審議会委員選挙に伴う 選挙人名簿の確定及び委員数の公告について

日頃より、区政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和3年5月28日（金）から6月10日（木）までの間、選挙人名簿の縦覧及び選挙人名簿に対する異議の申出を受け付けました。縦覧の結果、異議の申出はありませんでした。

よって、令和3年6月28日（月）に公告し、選挙人名簿を確定します。併せて、選挙する委員の数を公告します。

### 委員の立候補を受付します

土地区画整理審議会委員の立候補の受付を行います。立候補できる方は、確定した選挙人名簿に名前がある方です。立候補される方、又は他の権利者を候補者として推薦される方は、以下の書類を篠崎地区まちづくり事務所まで提出してください。

- 審議会の委員に立候補される方 ⇒ 「立候補届」
  - 他の権利者を候補者として推薦される方 ⇒ 「候補者推薦届」及び「候補者推薦届承諾書」
- また、共有地の場合は、代表者のみ立候補できます。その際には、あらかじめ「代表者選任通知書」の提出が必要です。

- 受付期間 令和3年6月29日（火）から令和3年7月8日（木）まで  
※期間中は、土日もお受けします。
- 受付時間 午前9時から午後5時まで
- 受付場所 篠崎地区まちづくり事務所（北篠崎2-26-7）

※「立候補届」など各種届出の用紙は、篠崎地区まちづくり事務所にご用意しております。また、法令等の改正に伴い、今回より各種届出用紙への押印を廃止したため、**提出の際は本人確認書類等の添付**が必要となります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いたします。

## ～第一次移転に関する今後の予定～

### ◆工事について◆

第一次移転先（通称トマト、セロリ）の地盤改良工事が終わり、現在は排水設備工事（雨水や汚水を流す管路や柵の設置）を行っております。今後も近隣のみなさまにはご迷惑をお掛けしますが、安全面に十分配慮して工事を行いますので、引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ◆今後の手続きについて◆

#### 第一次移転権利者のみなさまへ

先日の個別説明にてご説明させていただきましたライフライン各企業者への引込や車の乗入れ（L形溝切下げ）の申請手続きを7月末を目途に行っていただきますようお願いいたします。申請の方法等詳細は後日お知らせいたします。

## 事業計画（第2回変更）のお知らせ

令和3年2月19日から3月4日まで縦覧を行った事業計画の変更案については、令和3年4月20日付で東京都知事より認可を受けたため、令和3年4月30日付で第2回事業計画変更の公告を行いました。

なお、変更した事業計画書については、篠崎地区まちづくり事務所及び土木部区画整理課（江戸川区役所第二庁舎一階）で閲覧することができます。

## 第20回土地区画整理審議会を開催いたします

第20回審議会を令和3年6月24日（木）に開催いたします。

今回の審議会では、仮換地指定に関わる諮問等を行います。

なお、審議会は各権利者の個人情報に関わる会議となるため、傍聴はできません。

<お問い合わせ先>

※電話：平日8：30～17：00

電話：計画換地係 5664-2619 移転造成係 5664-2616 FAX専用 5243-3711

住所：〒133-0053 江戸川区北篠崎2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所



【URL】 <https://www.city.edogawa.tokyo.jp/toshikeikaku/saigainitsuyoi/machidukurijoho/sinozakikoen/index.html>